

紹介状なしの負担金について

選定療養費

令和4年度診療報酬改定により、紹介状なしの負担金を改定します

令和4年 **10月1日**より

初診時

7,000円

再診時 (※)

3,000円

(※)「再診時」とは、当院が他の医療機関へ紹介を行った患者さんが自らの希望で当院を継続受診する場合に、受診の都度かかります。

(※)選定療養費負担の対象外となる場合もあります。

当院受診までの流れ



当院受診の際は必ず「紹介状」をお持ちください

兵庫県立加古川医療センター